

第30回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和元年12月20日（金）午後3時
場 所 大田原市役所 3階301・302会議室

次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
 - (1) 報告第1号 農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について
 - (2) 報告第2号 農地法施行規則第29条第1号の届出について
 - (3) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (4) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - (5) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - (6) 議案第4号 非農地証明願について
 - (7) 議案第5号 農用地利用集積計画について
 - (8) 議案第6号 農地中間管理事業について
- 5 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

1 番 木村 光一	2 番 清水 真理子
3 番 石崎 陽一	4 番 唐橋 洋子
5 番 小沼 伸枝	6 番 吉成 一
7 番 助川 悦夫	8 番 越沼 良
9 番 鈴木 賢一	10 番 相馬 和恵
11 番 細岡 則雄	12 番 高崎 真一
13 番 佐藤 長次	14 番 荒井 一夫
15 番 中山 知代子	16 番 阿見 芳
17 番 津久井 勝之	
- 6 欠席委員 なし
- 7 本委員会に出席した職員
 - (1) 事務局長 長谷川 淳
 - (2) 農業振興係長 伊藤 甲文
 - (3) 農地調整係長 海野 計洋
 - (4) 農地調整係主査 須藤 義尚
 - (5) 農業公社業務係長 小林 正尚
 - (6) 農政課農政係主任 和久 翔一郎

8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後3時 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（全委員）

事務局（長谷川 淳） それでは早速荒井会長のご挨拶からお願いします。

議長挨拶（荒井 一夫） <あいさつ>

議 長（荒井 一夫） 本日の出席委員は、現時点では16名であります。遅れて出席するとの連絡を受けておりますので17名となる予定であります。定足数については満たしております。ただいまから第30回農業委員会総会を開会いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なし>

議 長（荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には10番相馬委員、11番細岡委員を指名いたします。会議の書記につきましては事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。はじめに報告第1号「農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について」を上程します。事務局からの説明をお願いします。

事務局（須藤 義尚） <総会資料に基づき読み上げ。1ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に報告第2号「農地法施行規則第29条第1号の届出について」を上程します。事務局からの説明をお願いします。

事務局（須藤 義尚） <総会資料に基づき読み上げ。2ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） それでは質疑がないようですので、報告第2号を終わります。

次に議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（海野 計洋） <総会資料に基づいて読み上げ、3ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。吉成委員。

現地調査担当委員(吉成 一) 去る12月16日、事務局とともに現地調査班第1班が現地調査を行いましたので、代表いたしましてその報告を行います。ただ今の農地法第3条の規定による許可申請4件について、地元推進委員、事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題ないと思われまます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。
<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。
<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は、原案のとおり許可することといたします。

次に議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて読み上げ、4ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。吉成委員。

現地調査担当委員(吉成 一) 議案第2号の調査結果についてご報告いたします。

現地は国道461号沿いで用途地域が指定されているところに長屋のアパートを3棟建築する予定でありまして、何ら問題ないと思われまます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。中山委員。

中山 知代子委員 長屋住宅とはどのような物件なのでしょう。

議 長 (荒井 一夫) 事務局から説明願います。

事務局 (海野 計洋) 普通の2階建てのアパートですが、階段を共有しないで玄関まで行ける設計となっているものを長屋住宅といいます。

議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。木村委員。

木村 光一委員 資料の地図で3405番8はどこなのですか。

事務局 (海野 計洋) <地図上の位置を説明>

議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は4件であります。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて読み上げ、5～8ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。吉成委員。

現地調査担当委員 (吉成 一) 議案第3号の調査結果について報告いたします。

番号1については、既存の鉄工所の西側に隣接した土地で、用途地域が指定されていることもあり、既存宅地を拡張する計画ですので何ら問題は無いと思われます。番号2については、5月の農振除外でも問題となった案件ですが、既に手を加えられた状態になっております。しかし、原状回復は非常に困難な状況になっており、また、始末書も添付されていることから、許可することが相当と思われます。番号3についてですが、こちらも現地は整地までには至っておりませんが、既に造成用の盛り土がしてありました。申請人は農業委員会に申請書を提出、受理されたことをもって着手しても良いと勘違いしたようで、現地調査の時には大変恐縮しておりました。多少フライング気味ではありますが、許可することが相当と思われます。番号4についてですが、現地はかなり傾斜のある土地でありまして、家庭菜園のような畑が点在した状態になっておりました。養鶏場の付帯施設を建築する計画ですので、何ら問題は無いと思われます。以上、ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。佐藤委員。

佐藤 長次委員 4番の案件ですが、養鶏場の付帯施設とはどのような施設なのか。ニワトリを飼うのかどうか、具体的に説明をお願いします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局から説明してください。

事務局 (海野 計洋) 建築面積が60.17㎡の倉庫を建築する予定であります。ニワトリは奥の方に既存の鶏舎がありまして、鶏舎の増設は今のところ考えていないようであります。

佐藤 長次委員 倉庫だけで申請が出たということでしょうか。

事務局 (海野 計洋) 面積だけをみると4, 224㎡ありますので、倉庫だけを建てるのには広すぎると思われますが、現地は元々山林であったところを無理して開墾したようなところで、実際に農地そのものはそんなになく、平らな部分に倉庫を建築するということでもあります。図面では1802番のところに建てる計画であります。

議長 (荒井 一夫) その他ございますか。木村委員。

木村 光一委員 今の質問に関連しますが、地目が畑で面積が4200ほどあるということで、これは農地ですよ。山や傾斜地となっても4000以上の農地を認めるということですよ。そのあたりを説明いただけますか。

議長 (荒井 一夫) 事務局からお願いします。

事務局 (長谷川 淳) 台帳面積で見ると広いですが、現状は今説明しましたとおり、平地の畑として使える部分は少なく、1000㎡ない位です。それくらい傾斜が急な所であります。その土地を株式会社が取得することなので、農地を取得することができません。それでその場所を全部転用する意味合いになっています。ただ、必要な面積は4000㎡もなくて、実際には一反歩くらいを利用するということです。

木村 光一委員 4000㎡も必要ないということであれば、分筆することは考えなかったのか。

議長 (荒井 一夫) 事務局でお願いします。

事務局 (長谷川 淳) 確かに現状に合わせて分筆も必要かと思うのですが、それほど費用をかけて残すべき農地かどうか、現地は農地として使える部分が少ない状態であります。そもそもそこが農地となっていること自体が不思議であります。そのような場所であることをご理解願います。

木村 光一委員 現況を見て、大田原市農業委員会の裁定ということになるかもしれませんが、やはり、農地は農地として判断しなくてはならない。それが農地法だと思いますので、情状酌量というような部分があるのかなと思います。原点からしてそのような説明をして、所有者も納得するような指導をしていかななくてはならないと思うのですが、そのあたりの指導はされたのかどうか、多分されたと思いますので、この辺で質問を終わります。

議長 (荒井 一夫) その他ございますか。

<木村委員挙手>

議長 (荒井 一夫) 木村委員。

木村 光一委員 番号3ですが、事前着工ではないけれど整地のための盛土があったということですが、その辺の説明をお願いします。

- 議 長 (荒井 一夫) 事務局でお願いします。
- 事務局 (海野 計洋) 現地調査代表委員の報告にもありましたとおり、現地には盛土用の土が搬入されていた状況です。それにつきましては、勘違いで、フライング気味に着工してしまったということで、大変恐縮しておりました。以上です。
- 木村 光一委員 それは事前着工と見なさないということでしたが、指導的なことはやられたのでしょうか。
- 事務局 (長谷川 淳) 私からお答えいたします。現地調査班の前に会長と私と担当の3名で現地調査した時に初めて分かった状況でありました。現場が所有者の家の近くであったことから、自宅まで行きまして、どういう状況なのかということをお聴取しました。そこで、許可が出た後に始めてくださいと念を押して、本人への指導をしました。
- 議 長 (荒井 一夫) 併せて、私からも話をいたします。この盛土は業者が搬入したものではなく、申請者が自宅の脇の山を自分で削って、その土を入れたとのこととあります。しかし、許可が出る前にそのような行為をすることはダメですよという話をいたしました。
- 木村 光一委員 指導したということとありますので、これで終わります。
- 議 長 (荒井 一夫) その他ございますか。
＜挙手なし＞
- 議 長 (荒井 一夫) ないようなので、質疑を終了しまして採決に入ります。本議案について、申請番号4番を除いて原案のとおり許可することとし、また、4番を許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は起立願います。
＜全委員起立＞
- 議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は、4番を除いて原案のとおり許可することとし、また、4番を許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることといたします。
次に、議案第4号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は1件あります。はじめに事務局から説明を願います。
- 事務局 (海野 計洋) <総会資料に基づいて読み上げ9ページ>
- 議 長 (荒井 一夫) それでは、現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。吉成委員。
- 現地調査担当委員 (吉成 一) それでは調査結果について報告します。現地は20年以上前から宅地として利用しており、また、農地への復元も著しく困難であると思われるので、証明することに問題は無いと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は、原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第5号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明願います。

事務局 (小林 正尚) <総会資料に基づいて読み上げ、10～21ページ>

農地所有者代理事業 計 39件

農地売買等事業 計 42件

農地中間管理機構特例事業 計 6件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第6号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (和久翔一郎) <総会資料に基づいて読み上げ、22～23ページ>

農用地利用集積計画 計 8件

農用地利用配分計画 計 8件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第6号は原案のとおり承認することといたします。

本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員のみなさまからご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

<湯津上地区で砕石を敷き詰めた農地の件について確認>

議 長 （荒井 一夫） 皆さまから他にないようですので、以上で第30回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後4時31分 閉 会